

事業主 中村勝五郎

資本金 貳拾万圓

事業種類 石材、加工及彫刻

企業系統 十シ

使用労働者 男三十九名（石工三二）

三、労働者側

争議参加者 男三十九名

加盟労働組合 東京石工組合（親睦団体）

争議参加者中組合加盟者 石工三十二名

四、争議発生、時

昭和七年六月二十九日

五、争議発生、原因

事業主側、事業不振、為六月七日常備日給制度ヲ請負制度

ニ改正シタル結果取上側ハ約三分ノ労働過重トナルヲ以テ

東京石工組合 争議参加者名簿

三、割値下カレタルト同様、結果ヲ求メタリトシ結局畢價引上ヲ要求シ即日罷業ニ入レリ

六、要求事項

別紙ノ通

七、経過

一、労働者側

労働者側ハ要求書提出ト同時ニ罷業ニ入リ東京石工組合弟

二、支部副支部長東迫 璋ノ指導下ニ結束ヲ固メ居レルヲ特

種ハ対策ナク平穩ニ行動シ居レリ

二、事業主側

事業主側ハ顧問弁護士羽田彦四郎ニ交渉ヲ一任シ従業員ト

接衝セシムルニシテ、之亦何等ハ対策ナシ

八、交渉経解決状況

事業主側ハ六月三十日午前十時迄業員側ハ要求ニ對シ英部